

5 番 小 澤 動議を提出いたします。私のほか5名の賛成議員がおりますので、発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」について、緊急を要するものと思われま。直ちに日程に追加し、議題とすることを望みます。お願いします。

議 長 発議書を提出してください。

( 発議書提出 )

ただいま5番議員 小澤啓司議員から、発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」が提出されました。この動議は所定の賛成者がありますので成立します。事務局より発議第4号を配付させます。

( 発議書配付 )

お諮りいたします。発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を日程に追加し、議題とすることについて御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声多数 )

異議なしと認めます。発議第4号を追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。お手元の議事日程に追加してください。

議 長 追加日程第1「発議第4号安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明をお願いします。

5 番 小 澤 ( 提 案 説 明 )

議 長 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

( 「なし」の声あり )

質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

質疑なしと認めます。討論に入ります。

( 「省略」の声あり )

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声多数 )

異議なしと認めます。採決を行います。発議第4号「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立

を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

11番 大 館 動議を申し出ます。取り計らいをよろしくお願いします。

議 長 大館議員、動議の提出をお願いいたします。

11番 大 館 私のほか5名の賛成議員がありますので、発議第5号「マイナンバー制度実施の中止又は延期を求める意見書」について、緊急を要するものと思いますので、直ちに日程に追加して議題とするよう、取り計らいをよろしくお願いします。

議 長 大館議員、発議書を提出願います。

( 発議書提出 )

ただいま11番議員 大館秀孝議員から、発議第5号「マイナンバー制度実施の中止又は延期を求める意見書」が提出されました。この動議は所定の賛成者がありますので、事務局より発議第5号を配付させます。

( 発議書配付 )

お諮りいたします。発議第5号「マイナンバー制度実施の中止又は延期を求める意見書」を日程に追加し、議題とすることについて御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声多数 )

異議なしと認めます。発議第5号を追加日程第2とし、議題とすることに決定しました。お手元の議事日程に追加ください。

議 長 追加日程第2「発議第5号マイナンバー制度実施の中止又は延期を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明を願います。

11番 大 館 ( 提 案 説 明 )

議 長 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

( 「なし」の声あり )

質疑なしとの声ですが、質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

質疑なしと認めます。討論に入ります。

( 「省略」の声あり )

討論省略との声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。発議第5号「マイナンバー制度実施の中止又は延期を求める意見書」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

5 番 小 澤 動議を提出します。私のほかに5名の賛成議員がおりますので、発議第6号として松田町議会会議規則の一部を改正する規則について、緊急を要するものと思われま。直ちに日程に追加し、議題とすることを望みます。

議 長 発議書を提出してください。

( 発議書提出 )

ただいま5番議員 小澤啓司君から、発議第6号松田町議会会議規則の一部を改正する規則が提出されました。この動議は所定の賛成者がありますので、成立しています。事務局より発議第6号を配付させます。

( 発議書配付 )

お諮りいたします。発議第6号松田町議会会議規則の一部を改正する規則を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。発議第6号を追加日程第3とし、議題とすることに決定しました。お手元の議事日程に追加してください。

議 長 追加日程第3「発議第6号松田町議会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5 番 小 澤 ( 提 案 説 明 )

議 長 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとの声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。発議第6号松田町議会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。